

令和元年 9 月 20 日

保護者 様

平戸市立中野中学校
校長 福野 生人

体育館使用不可に伴う今後の教育活動について

秋晴れの候、保護者も皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察いたします。

また、日頃より本校教育活動につきまして、ご理解とご支援を賜り感謝いたしております。

さて、8 月末の大雨で体育館付近のがけ崩れにより、現在、体育館が使用できない状態にあります。今後、専門機関による検査が入りますが安全が確認できるまで時間がかかります。体育館が使用できない期間は市教育委員会とも協議を行った結果、下記のように対応することになりましたのでお知らせいたします。生徒の皆さん及び保護者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 体育の授業について

- (1) 体育館で行うべき授業内容は 10 月 15 日より古江町民体育館を借用します。
- (2) 古江町民体育館への移動はスクールバスを使用します。
- (3) 体育の授業は 3、4 時間目に固定します。(各学年週 1 回古江町民体育館を使用)
- (4) 移動の時間(10 分程度)を考慮し、2 校時と 3 校時の間の休み時間と給食指導の時間をそれぞれ 5 分延長します。
- (5) 体育の週の時間数は 3 時間です。残りの 1 時間は、晴天時は運動場、雨天時は保健の授業を実施します。

2 日課について

- (1) いずれかの学年で移動を伴う体育の授業が入る場合、移動時間を設定しなければならないので帰りの短学活終了時間が 10 分繰り下がります。通常は 16 時 25 分終了となります。
- (2) 木曜日はノ一部活動の日であり、職員会議を行う場合もありますので原則として移動を伴う体育の授業は設定しませんので従来通りの日課になります。

3 学習発表会について

- (1) 期日は予定通り 10 月 24 日、場所を中野ふれあい会館に変更し実施します。
- (2) 駐車場は中野小学校の駐車場も借用しますのでご利用ください。

4 その他

- (1) 休日の部活動で体育館を使用する場合は中野小学校の体育館を借用します。

※ ご不明な点がございましたら、教頭 川下までご連絡ください。